

第1回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

日時：平成25年12月18日(水)18:00～20:15

場所：町田市役所 会議室2-1

次第

1. 開会
2. 委員の委嘱
3. 市長あいさつ
4. 委員紹介・事務局紹介
5. 会長の選出
6. 職務代理者(副会長)の選出
7. 調査審議の依頼【諮問】
8. 議題
 - (1)町田市子ども・子育て会議について
 - ア 会議の概要
 - イ 審議スケジュール
 - (2)子ども・子育て支援新制度について
 - ア 子ども・子育てを取り巻く環境の現状
 - イ 子ども・子育て支援新制度の概要
 - ウ 町田市子ども・子育て支援事業計画
 - (3)町田市における子ども・子育て支援の取組み状況
 - ア 子どもに関する手当・医療費助成
 - イ 幼稚園・保育園・認定こども園、その他の保育サービス
 - ウ 子育て相談、児童虐待の防止
 - エ 学童保育クラブ、子どもセンター
 - (4)利用希望把握調査(ニーズ調査)について
 - ア 調査の概要
 - イ 調査票(案)
 - (5)その他

配布資料:

- 【資料1】 町田市子ども・子育て会議委員名簿
- 【資料2】 町田市子ども・子育て会議事務局職員名簿
- 【資料3】 第1回 町田市子ども・子育て会議 座席表

- 【資料4】 町田市子ども・子育て会議条例
- 【資料5】 町田市子ども・子育て会議運営規則
- 【資料6】 町田市審議会等の会議の公開に関する条例
- 【資料7】 諮問書写し
- 【資料8】 子ども・子育て支援新制度 施行までのスケジュール
- 【資料9】 子ども・子育て支援新制度の概要
- 【資料10】 町田市の子どもと家庭の状況
- 【資料11】 2012年度まちだの子ども施策
- 【資料12-1】 ニーズ調査の概要
- 【資料12-2】 調査票(案) ①就学前児童用／②小学生児童用
- 【資料13】 会議日程調査票

子育て支援の取組み状況 資料①、②

学童保育クラブの入会要項及びパンフレット等

[国資料より]

参考資料1 地方版子ども・子育て会議について

参考資料2 子ども・子育て関連3法について

参考資料3 基本指針の概要(案)

参考資料4 基本指針の主な記載事項

参考資料5 平成24年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況

第1回町田市子ども・子育て会議 出席者

氏 名	所 属	出 欠
◎ 金子 和正	東京家政学院大学教授	出
○ 吉永 真理	昭和薬科大学教授	出
小山 貴好	町田市私立幼稚園協会	出
宮 聖栄	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	欠
山本 弘明	町田市公立小学校校長会	出
安西 弘子	市内在住の「保育士」	出
雨宮 三穂	玉川中央幼稚園の教諭	出
改選中につき未定	町田市民生委員児童委員協議会	-
矢野 洋子	公募委員	出
萩原 潤一	公募委員	出
奥村 有紀子	公募委員	出

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者

吉川 正志	子ども生活部部長
宇野 一男	子ども生活部子ども総務課課長
鈴木 亘	子ども生活部子ども総務課担当課長
加藤 慎也	子ども生活部子ども総務課主任
小田島 一生	子ども生活部児童青少年課課長
小池 晃	子ども生活部子育て支援課課長
三橋 薫	子ども生活部子育て支援課子育て相談担当課長

1. 開会

2. 委員の委嘱

市長から各委員に対し、委嘱状が手渡された。

3. 市長あいさつ

(市長) 子ども子育ての新しいシステム、場合によっては地域なりのあるいは町田なりの新しい考え方、理念も入ってくるだろう。今後 2 年間、よろしく願いしたい。

新しい政策としては、地域の子育て相談センターが4月からスタートする。保育園に預けていない人の相談を受け付けるもので、他ではあまりみられない取組みである。少なくとも子育て三法の背景にもそれぞれの子どもたちと親のニーズにどう合わせて子育て支援を行っていくかという考え方がある。保育園や幼稚園という制度ではなく、全ての子ども達に対してどのようなサービスができるかということを考えなくてはいけない。そのような中で、最終的には認可保育所や子育て支援事業の目標数(量の見込み)を決めなければならない、厳しい作業になるかと思うが、委員の知見を動員し、あるべき目標を設定したい。

4. 委員紹介・事務局紹介

委員及び事務局から自己紹介を行った。

5. 会長の選出

事務局が会長を推薦することについて委員の承認を得て、金子委員(東京家政学院大学教授)が推薦・承認された。

6. 職務代理者(副会長)の選出

金子会長の指名により、吉永委員(昭和薬科大学教授)が承認された。

7. 調査審議の依頼【諮問】

市長から金子会長に対して、諮問書が手渡された。

8. 議題

(1) 町田市子ども・子育て会議について

ア 会議の概要

イ 審議スケジュール

(2) 子ども・子育て支援新制度について

ア 子ども・子育てを取り巻く環境の現状

イ 子ども・子育て支援新制度の概要

ウ 町田市子ども・子育て支援事業計画

(吉川部長) それでは、ここからの会議進行は金子会長にお願いしたい。

-市長は次の公務のため退席-

(金子会長) 審議に先立ち、事務局から配布資料の確認と会議の公開について説明をお願いします。

-事務局から配布資料の確認及び会議の公開に関して説明(資料6)-

(金子会長) 事務局の説明に対して意見・質問等はあるか。

(奥村委員) 議事録の確認だが、メール等で配布してもらえると確認しやすい。

(鈴木課長) 個人情報の登録もしているのです、メールで対応する。

(金子会長) それでは、事務局案のとおりで決定する。

-傍聴者入室-

議題(1)「町田市子ども・子育て会議について」、(2)「子ども・子育て支援新制度について」について事務局から説明をお願いします。

-事務局から議題(1)について説明(資料4、7、8、参考資料1、3、4)-

-事務局から議題(2)について説明(資料9、10、参考資料2、3、4、5)-

(金子会長) 質的保障と量的拡大、地域サービスの充実、高齢化社会など幾つかキーワードを頭の中で整理すると、それぞれが、これからの子ども・子育て会議の中で問われることが何となく見えてくると思う。1回目で膨大な資料があり、理解しなくてはいけないことがたくさんあるが、今後も会議があることから、説明がよくわからなかったことに関しては、事務局との間で、あるいはメール配信もされることから、市に直接質問するなりしてほしい。わからないところをそのまま置いて会議に入ると積極的に参加できないので、個人個人でメール等により市に確認するなど、対応していただくということで、よろしいか。

(宮委員) 個人個人がメール等で確認することになると、本人しか回答を得られないことにならないか。

(金子会長) 余りプライベートではなく、ある一定のところまでは、こういう質問があったというのは当然市で対応してくれる。回答については、委員からこういうメールがあったと、どこかで整理をする必要がある。その辺はうまく対応できるようにしていただく。そういうことではないか。

(宮委員) 第1回目なので、これが何なのかということがわからない人もいると思う。資料を山のように見て、読み込み方というものもわからないと思う。今は資料を見てくださいということではよろしいか。

(鈴木課長) そうである。制度全体のとっかかりを説明した。

(宮委員) これをもう一度、会議の中で振り返ることがあるのか。

(鈴木課長) 計画策定やニーズ調査を行う際には、個別に時間をかけてその部分に関して説明する。

(3) 町田市における子ども・子育て支援の取組み状況

ア 子どもに関する手当・医療費助成

イ 幼稚園・保育園・認定こども園、その他の保育サービス

ウ 子育て相談、児童虐待の防止

エ 学童保育クラブ、子どもセンター

(金子会長) 議題(3)「町田市における子ども・子育て支援の取組み状況」について、子ども生活部のそれぞれの課から説明をお願いします。

-子ども総務課から、「子育て支援の取組み状況」について説明(資料①)-

-子育て支援課から「子育て支援の取組み状況」について説明(資料②)-
-子ども家庭支援センターから「子育て相談、児童虐待の防止」について説明(資料11)-
-児童青少年課から「学童保育クラブ、子どもセンター」について説明(「学童保育クラブの入会要項」及びパンフレット等)-

- (金子会長) それでは、質問等をお願いします。
- (藤田委員) 小田島課長に質問だが、報告書の案が出される会議をもう一回言ってもらいたい。
- (小田島課長) 社会保障審議会の児童部会の中にある、放課後児童クラブの基準に関する専門委員会である。先週会議があり、その中で案が示されている。厚生労働省のホームページで見られる。
- (奥村委員) 認証保育所等に一定の補助があるが、利用者数はどれぐらいか。
- (小池課長) 認可外保育所に通っている保護者の補助金のトータル数は調べて後ほど説明する。
- (矢野委員) 医療費助成の乳幼児は所得制限がないが、小学生に上がると所得制限がある。これはどうしてか。
- (宇野課長) 乳幼児も義務教育も東京都の制度で所得制限を設けている。ただ、乳幼児以上に関しては、市が単独で所得制限から外れる方を補っている。基本的には都制度の中では、例えば100人の方がいると、都で見るのは80人で、あと20人は市が単独で見ているという形であるので、義務教育の制度と形としては同じである。ただ、義務教育のほうは、市では見切れない部分があり、東京都が示す児童手当と同じ所得制限で行っている。
- (矢野委員) 変わる見込みはあるのか。
- (宇野課長) 義務教育、⑤の医療保障の関係は、東京都独自の制度で、所得制限をだんだん緩和してきている。2012年に児童手当に合わせて緩和したので、今のところ市でそれ以外の部分まで持つことはなかなか難しいということは議会で申し上げている。東京都の制度にのっとっていきたい。
- (矢野委員) 東京都が変わらない限り変わらないということか。町田市としてその予算がないということか。
- (宇野課長) ほかのところにも回していかなければいけない財源が必要になったり、特に大きなお金を使うものであるので、今のところは東京都の制度の中で動かしているということを議会でも何回も申し上げている。
- (金子会長) それぞれの担当課からの概要説明であるので、予測的なことに対してはなかなか答えづらいところがある。資料で過不足があったところ、理解できないところに関して質問していただきたい。
- (奥村委員) 先ほど子どもセンター等についての説明があったが、今回の子ども・子育て支援法の対象の事業にかかわるということか。
- (小田島課長) 地域子育て支援拠点事業の中には、当初の議論では入っていたと聞いているが、現在の議論の中では、その対象の事業にはなっていない。
- (奥村委員) 町田市が外れるということなのか、それとも、子どもセンターや児童館という種類のものがこの法律の範疇から外れるということなのか。
- (小田島課長) 児童館という施設というか事業というか、そちらが国の考え方の中からは外れたということを聞いている。
- (奥村委員) そうすると、今度は町田市のほうの別な法律に基づいて進められる、もしくは町田市の条例で進められるということか。
- (小田島課長) 児童福祉法に位置づけられている事業である。

- (奥村委員) 今回の改正のところではないということか。
(小田島課長) そうである。
(鈴木課長) 参考資料2の24ページの13事業が今示されている事業である。

(4)利用希望把握調査(ニーズ調査)について

ア 調査の概要

イ 調査票(案)

(金子会長) 議題(4)「利用希望把握調査(ニーズ調査)」について事務局から説明をお願いします。

-事務局から、議題(4)について説明(資料12-1、12-2)-

(金子会長) 回収率は何%ぐらいを予想しているのか。

(鈴木課長) 五〇数%ほど来るといいと考えている。

(吉永副会長) それほど回収できるのかという感じがあるが。

(鈴木課長) 子どもマスタープランを2004年、2009年に策定したときにもこのような調査を行い、2004年の調査では57%、2009年の調査では54.7%ぐらいの回収率になっている。

(宮委員) これがただのアンケートではなく、ニーズ調査としては重要な役割を担うと認識している。関係機関はこの3法案がどれほど重要なのかという認識があるが、なかなか保護者のほうにその旨がまだ伝わってないように思う。送付するニーズ調査の案内を見たかった。それが多分先ほどの何%という回収につながる。

また、住まいを主に聞いているが、例えば原町田地区は子どもがいない地区になるが、保育園関係で聞くと、いかに保育園が足りないかということと言われる。その辺のことをきちんとニーズとして把握する部分で、私どもに伝わるかということが2つ目である。

(鈴木課長) 1点目、かがみについては、つくことになる。他市町村では既に行っているところもあるので、参考にしながら、よりよいかがみをつけて、皆さんに答えていただく形にしたい。出来上がったものは郵送やメールで、できるだけ委員のお手元に届くようにしたい。

(宮委員) 協力は私どももしなければいけないことであるので、周知をお願いします。

(鈴木課長) 無作為であるため、皆さんが当たるわけではないが、保育園や幼稚園にこういった調査をやっているといったことも、広報やホームページの中で周知していきたい。

2点目の地域性については、0歳～5歳に関しては無作為に調査を行う。統計的には、町田市全体をほぼ網羅することになる。逆に、ニーズ調査をして、事業計画を策定する際には区域というものを設定していく形になる。町田地域という形になるのかわからないが、この地域では子どもがどのくらいいて、というような中で、どういう希望があるのか、また、こういうところは幼稚園の希望が多いというようなことも、もしかしたらこの調査の中からはわかるかもしれない。その辺は、調査結果を見ながら意見を頂戴したい。

(宮委員) 要は、この調査では地域の必要性までは把握する内容にはなっていないということか。

(鈴木課長) 住まいを聞いているので、その部分は、少なくとも何町までは特定できる。

- (宮委員) 例えばだが、このアンケート案の5ページ、6番に「利用する駅や職場から距離が近い」とある。駅と職場という2点違うような場所が1つの項目で集まってしまう。そのようなところも含めて、やはりよりよい調査にしてほしい。
- (鈴木課長) この部分は検討する。
- (金子会長) 統計をやる場合、無作為というのは、ある一定の母集団からは標本的には望ましい結果が出ると思う。逆にピンポイントでやってしまうと、その意見が反映されてしまうので、これは妥当と思う。ただ回収率のことがある。
- (宮委員) 回収率をいかに上げるかというお願いである。
- (鈴木課長) ホームページなど、なるべくいろいろなメディアを使って周知したい。
- (萩原委員) 回収率50%の場合、就学前の児童だと1,500人、小学生の保護者だと1,000人になる。先ほど説明された世帯数を見ると、例えば未就学児であれば1万7,000世帯のうちで回答が1,500となる。全体の母数から見たときの回収率を考えたときに、統計的にはある程度信憑性があるデータになるものなのか。具体的にどのぐらい集まればいいのか、もしわかれば教えてほしい。
- (鈴木課長) その辺は専門ではないので、日本能率協会総合研究所と相談のうえ、このぐらいの数字であれば一般的に調査結果として妥当ではないかという回答をもらっている。
- (萩原委員) 基本的に送られてくるアンケートは1通なのか。
- (鈴木課長) 世帯に1通である。
- (萩原委員) そうすると、父親が答えるかもしれないし、母親が答えるかもしれない。アンケート上でわかるものなのか。
- (鈴木課長) わかるようになっている。
- (奥村委員) 前回の保育料のあり方検討委員会的时候、同じく2,000世帯に対して無作為抽出でお願いをして、回収率が40%であった。実際にその中でクロス集計をとろうとすると、クロスできない、もしくは有効数値に達せず、意味がないと言って捨てられてしまった値も結構あった。あのときはアンケートのボリュームが多かったので回収率が低かったと思うが、一方でそのあたりのことをきちんと、一般の話ではなく、町田市のそれらのところできちっと考えたほうがよいのではないか。
- (鈴木課長) 実際やってみなければわからないというところもあるが、あとは周知方法と、いかにかがみ文でアンケートが重要なのかといったところを伝え、できるだけ多くの方に回答・返送いただくというようなことになる。1月時期というのは、悪くない時期だと考えている。他市町村の状況を見ると、やはりほぼ半数程度のところから回答があるようには聞いている。町田市の住民だけが興味がないかという、そうではないと考えている。
- (奥村委員) 調査数、やり方は、ここで諮ってはいるが、変わらないということか。
- (鈴木課長) 基本的にはこれでいきたいと考えている。
- (安西委員) 過去の、こういうニーズ調査をいろいろやっているかと思うが、町田市の人口が少しずつふえているという現状の中で、この対象数の3,000、2,000というのは妥当な数なのか。
- (鈴木課長) 妥当な数字と考えている。他市町村の状況を見ても、少なくはない。
- (安西委員) 町田市の人口に対してのということか。
- (鈴木課長) そうである。
- (奥村委員) 例えば就学前児童の3,000人のうち、今回聞きたいのが保育園、幼稚

園、その他ひろば事業にかかわっているというようなどころだが、何世帯中どれくらいの割合が保育園を利用して、だからアンケート結果として3,000人とれば、そのうち保育園の利用者が50%回収率としてどれだけというようなどころは、もう出ていると思う。それは見せてもらえないのか。それによって、この数字で本当にその人たちの意見だけでいいのかというのは、心配なところである。

就学前については前回は同じターゲットに対してアンケートを行っているので、今回の3,000人というのは、前回の2,000人から1.5倍になっていて多いだろうと思う。

一方で特に小学校向けについてはもう明らかにターゲットが学童保育について聞きたいというように私は受け取った。小学校1年生から3年生の中に学童児がどれだけいるのかということを見ると、約2,000人の中で、学童保育に行っている割合がどれだけに値するかによって、全く意味があるものになるのかどうかというのは心配である。なおかつ、学童保育に関しては、町田市は全入という形をとっているので、70名の定員に対して百何十人もいるような学童もあれば、定員内でおさまっている学童もある、また、それぞれ地域性もある。それらの満足度や大切に思う理由は大きく変わってくる。特に学童児に関してはその人数で妥当という意味がわからない。

(鈴木課長) 人数に関して数字だけの話をすると、まず0歳～5歳の子どもの数と1年生～3年生までの子どもの数、この割合は同じになっている。それを母数として3,000人と2,000人という数字を割り出している。この2,000人のうち実際に学童の利用者は、無作為抽出なのでそのとおりにいくかどうかかわからないが、600人ぐらいが実際には学童の利用者というような計算である。この600人というのは、実際に学童を利用している人の数と利用していない人の数の割合と同じである。

(奥村委員) 回収率がそのうち半分ということか。

(鈴木課長) そうである。

(奥村委員) これが妥当かどうかという論拠にはならないかと思う。

(日本能率協会総合研究所) どこまで細かくエリアとして分析するかによって母数はかなり変わってくる。非常に細かく見ると、際限なく母数をとらなければいけないので、ある程度の範囲内で見るという人数で母数を決めるのが基本である。具体的にどのくらい回収されるかは、前回の調査結果の中から割り出して見ていく。前回の調査結果を見ると、前回と同じぐらいの母数をとれば、市としての状況を十分把握できるのではないかとこのところである。

統計学的に言うと、町田市の人口が前回の時点より幾ら今の時点までふえようが、母数の調査本数は変える必要はない。基本は前回と同じぐらいとれば、間違いなく十分妥当な結果がとれるというのは、統計的な数値としてある。ただ実際に回答率がどれぐらいになるかというのは、やってみないとわからないところである。

(奥村委員) では、このアンケート結果によって何を導き出したいのか。

(萩原委員) あわせて、先ほどの回答の中でこの範囲内とあったが、抽象的な表現である。今の話と合わせ、具体的に何を回答として導きたいのか、どういうことをされたいのか、このエリアというのはどういうエリアなのかということも明確にしていきたい。

(鈴木課長) エリアに関しては現時点では定まったものはない。この会議の中で、ではこの町とこの町を1つにするか、例えば5つに分けるかというような話の中

で、平等に保育園や幼稚園が選べる、もしくは地域のそれぞれの子育て事業が受けられるといったことを1つのエリアと考えている。大なり小なり、何も今のところは考えてない。この会議の中で、今後この調査を受けて決めていく部分になる。

この中から何が導かれるのかという奥村委員からの質問だが、実際には今、国なり都なりから、事業計画に、こういったものの数字を当て込んで数字を導きなさいといったものがまだ届いていない。ただ、国から示された調査の様式がある。そこに町田市なりに、例えば未就学の子もだと、設問の15の3とか4の部分で、一番利用したい事業の交通手段や決め手となった理由などを追加している。今後、町田市のほうで事業を実施する上で、もしくは事業展開をする中で、こういったところをニーズとしてとらえて、どのように拡大していくのか、充実を図るのかといったところを、調査結果を得てやっていくことになる。そのほかの設問に関しては、基本的には都や国で示されているところであり、これによって何がというのは、実際には今のところわからないというのが現状である。1つ言えるのは、これから働きたいけれども今は働いてないといったニーズ、保育園の需要量といったものを把握し、今後の建設等に当てていくという形になる。

(宮委員) 先ほどエリアはここで決めると説明があったとおりで、保育園、幼稚園の区分の需要がどれぐらいかは、これを見る限りでは私は読み込めると思う。ただ、この調査票は住まいを中心にした物の考え方になっているので、実際にどこの地域を利用したいのかということまでは読み込めないように感じる。事業計画は、このスパンだとこの1回で進めなければいけないような気がする。そうすると、そこが不足していないかということが1つの意見である。私は全部の資料を見たときに、原町田地区は要らないのではないかとこの資料だけでは読み込めないところである。

(山本委員) 統計をとるということは、最初に市長が言ったように、町田市としてどういうことをやりたいのかということの1つのデータなので、先ほど心配されたように、統計が出たからこうというのは、第2回でニーズの分析をやるので、ここにいる私たち委員が意味をつけていく仕事かと思う。だから統計が低いからそうなのかという、その信憑性という部分はフィルターがかかっていないので、ここにいる人間がそのデータの信頼度というのを高めていくという、それで納得性を出すことが大事かと思って聞いていた。

また、これはアイデアなのだが、この時期から1月の統計をとるということは、周知させる方法の工夫をしないといけないと思う。市の中で議論が盛り上がり、みなが関心のあることであればどなたも返信してもらえると思うが、余りそういう関心がないことだと、右から左にいくことになる。小学校で言えば各小学校の保護者向けに、もし選ばれたらぜひ回答してほしい、とても大事なことである知らせれば、少しはもらった人も「ああ、そうか」ということになる。全くないと、何かダイレクトメールが来たのかと思ってしまうだろう。

(金子会長) いずれにしろ回収率が非常に大事である。

(鈴木課長) 工夫したい。

(山本委員) 小学校の立場から言うと、小学校児童用の5ページ、設問13に「宿題をやらせてくれ」といった学習に関する項目が全く書いていない。小学校低学年のうちに家庭学習の習慣をつけることは、子どもの学力を高めることにとっても大事だということが今言われている。本校では1年生から3年生まで1

00人ぐらいの子どもたちが学童で放課後を過ごしていて、実際に宿題などをやっている。学童の項目の中に学習的なことを入れると、親のニーズがわかり、具体的な対応を学童でもらえると、学校としても学力向上、町田市の教育に協力できるのではないかと思う。

(金子会長) その程度の文言は反映できるのか。

(鈴木課長) 中身も含めて検討する。

(奥村委員) 今の話は保護者からもぜひお願いしたい。

(金子会長) いずれにしても、かがみ文をどうやってつくるかで、それが回収率にもつながってきそうである。ぜひお願いしたいところである。

先ほどの認可外保育所の利用者数について回答をお願いします。

(小池課長) 先ほど認可外保育所の施設の定員数を申し上げたが、大体それプラスアルファくらいになる。今年度の第2四半期は、特定認可外保育施設入所児童保護者補助金ということで、子ども1人当たり1万5,000円の認可外の施設と認可の施設との差を埋める趣旨で補助金を出している。認証保育所で弾力的な対応をしている分、プラス管外の認証保育所に入れている方を入れて、合計で423人である。実際には423人が認可外保育施設を使っていると理解できる。

(金子会長) よろしいか。それでは議事は以上とする。

(5)その他

日程調整、資料の公開、委員報酬等について事務連絡を行ったほか、次のような意見が出された。

(奥村委員) アンケート項目についてまだ全部見切れていないので、後で連絡等があればメールでよいか。

(鈴木課長) できれば今週中にコメントをいただくと助かる。

(奥村委員) 火曜日の朝までという理解でよいか。

(鈴木課長) 大丈夫である。

(宮委員) この会議が建前ではなく、どれほど重要かということが委員はよくわかっている。たとえば事が全て、およその骨組みがあり、国からある程度のものが示されるのか、そうであれば、やはり全体が見通せた段階で、議論する内容や委員のプラス招集、もっと吟味したい部分があるという願いは出せるのか。

(鈴木課長) 委員の都合もあるので、どういった形で開くかということは別として、そのような意見はいただければと思う。

9 閉会